

IV 調査の要約

本調査の結果（発見・諸事実）から、次のように要約することができる。

- (1) 企業の採用担当者によれば、職業訓練校は、採用の序列に関する限り、比較的高く位置づけられていると考えてよい。とくに、“高卒修了者”は高く位置づけられているといえる。それは、職場で必要度が増してくるとと思われる従業員は“技能”をもつた人である（Q9）と回答した企業において、その技能者の求人源として職業訓練校の高卒修了者は工業高校の卒業者に比べて好意的に回答されていること、中卒修了者の場合でも工業高校の卒業者と同じ割合で評価されていること、および複数回答でも、表明されたパーセントに若干の差はあるものの、前記三教育機関に示されたパーセントはほぼ同程度といえることからである。

しかし、“技能に知識を兼ねそなえた”人をどこの教育機関から求めようと考えているかと尋ねたところ、やはり上位を占めるのは、単数回答では職業訓練校の高卒修了者と工業高校の卒業者であるが、その差はほとんどなく、“技能”が認められた程度には認められていないことをものがたつている。

ことに、職業訓練校の中卒修了者の場合にはこの傾向が顕著で、今後、企業が必要とする“技能に知識を兼ねそなえた人”を採用の対象としようとしている動きに対して、職業訓練校の中卒修了者は必ずしも有利な立場にない。

（結果の3～6より）

- (2) 事実、実際の求人活動にあたっては、“技能重視”の求人に関しては職業訓練校の中卒修了者は工校卒業者について高く表明されているが、“技能に知識を兼ねそなえた人”の求人では、工業高校の卒業者、職業訓練校の高卒修了者の順に高く表明されている。各企業の職業訓練校の高卒修了者に対する求人活動は、修了者の絶体数が少なく、戦力として労働力に占める割合が少ないため、求人源の第1候補になりにくい要素をもっているといえるが、高卒修了者の採用は技能、知識ともに高く位置づけられており、高卒修

了者が技能労働者として認められる割合は高いといえる。しかし、職業訓練校の中卒修了者に「技能」だけを求めて求人される場合はともかく、「今後技能に知識を兼ねそなえた人」を採用しようとする動きに対して、その対象を中卒修了者に求めようという動きはきわめて少ないといえる。(結果の7～9より)

- (3) また、修了者と企業の間には、依然として、職業訓練校独特の問題が残されているといえる。総高訓をはじめ、公共の職業訓練校が若い人になじみにくい原因には、職業訓練校のもつイメージ、教育内容、修了後の企業の処遇などがあげられるが、それらのいずれもが現在の職業訓練の社会的評価を固定化する大きな役割を果たしているのである。そのうち訓練校のイメージ、教育内容は全ての訓練生および修了者に共通した問題として扱われる性格上、一人一人の修了者の問題のとらえかたは比較的莫然としたとらえかたをされることが多い。しかし企業の修了者に対する処遇のしかたは、企業によつてそれぞれ異なり、かつ、修了者にとつてはとくに関心の深い経済的な問題が含まれるという性格をもっている。

具体的にいえばそれは、中卒修了者の「技能」、高卒修了者の「技能と知識」の実力が企業側によつて認められているほどには修了者の給与や、また給与の裏付けとなる身分上の処遇は充分でないという指摘がされることである。全体で10.6%の企業が中卒修了者を新規高卒者と同じ給与を支払っていると回答しているが、しかしそれは企業規模300人未満の小企業に限られていること、また、「高卒と中卒の間」で給与の支払いをしている企業も24.3%あるにしても、約40%にも達する企業では「中卒資格で採用し、訓練期間を職場経験とみなしている」にすぎないという事実は、職業訓練が依然として、社会的に認められ、社会的に位置づけられることのむずかしいことを裏づけているといえよう。

このことは、高卒修了者に対しても同じことがいえる。企業規模別に、1000人未満と1001人以上の企業において、中卒修了者が高卒者とし

て認められる割合よりも、高卒修了者が短大の卒業者として認められる割合の高いことがわかる。しかしそれも、絶対的に多数を占めるほどのものではなく、中卒修了者および高卒修了者ともに、職業訓練を受けたことが給与上メリットになる割合は少ないといえよう。

このような訓練校修了者の給与の位置づけは、これまで職業訓練が歩んできた歴史と無関係ではない。それは、かつて職業訓練が社会政策の一環として、また雇用政策の一環としてみられることはあつても、職業教育の一環として位置づけられる歴史が浅く、このことが、学歴を基準として管理運営されている産業社会に訓練校を修了したことが学歴として受け入れられることをむつかしくしているからである。

たしかに現在、職業訓練にたづさわる人々のうち、中卒訓練生を高卒者扱いに、また高卒訓練生を短大扱い、またはそれに準じた扱いにするよう企業に改善を求めて努力する人も個人としてはいるにしても、訓練校を修了したことを学歴として認めさせようとする働きかけ、あるいは、職業訓練を受けて身につけた能力をメリットとして処遇上、強力に認めさせようとする積極的な動きに、職業訓練全体として欠けていたと指摘することができよう。

本分析において表明された内容は、職業訓練関係者の修了者の処遇に関する思想の不統一性のあらわれとみることはできないであろうか。(結果の15～26より)

- (4) しかし、修了者のもつている能力についてはかなり評価されているといえよう。職業的に成功するために必要なことは、たとえば技能者の場合、まず「優秀な技能者として成功したい」という気持をもつことと、「仕事にやり甲斐を感じる」とである。本調査の対象となつた総高訓の高卒修了者は、この二つの条件に関する限り、理想的な型をもつていると認められている。すなわち、技能者に対する志向も、仕事のやり甲斐も、他の教育機関出身者に比べて、もつとも高く評価されているが、このことは、技能者としての進路を選んだ高卒修了者の自覚の高まりを意味するものであると考えてよいで

あろうし、また、公共職業訓練が高卒者を迎え入れて、機能していることも意味している。(結果65~69より)

- (5) このところをさらに比較分析するために、技能者にとって必要と思われる能力について、その能力を具えている人はどのような教育機関の出身者であるかを分析したところ、20項にわたる個別の能力のうち、高専卒業者、総高訓の高卒修了者は6つの能力、事業内訓練修了者は5つの能力がもつとも高く評価されていることがわかった。しかし、高専卒業者にみられる特徴は知的・精神的に属する能力で、事業内訓練校や総高訓の修了者にみられるところの、どちらかといえば現場的能力に比べて、管理的能力に優れているといえよう。(結果の29~32より)

- (6) また、上記の分析をとりして、技能労働者の能力の必要度について、採用担当者と現場の認識との間には若干のずれがあることがわかった。

技能労働者の養成の任にあたる人の多くが、これからの技能者に必要な能力は「技能+知識」であり、従来の「技能」中心の教育に「科学」で裏付けさせるよう強調してきた。そして、そうした要請は多くの場合、生産現場の職務内容の変化に対応すべきものとして知識の習得をさせるように応じてきたが、実際に生産の現場で必要とされる能力のうち、「ものをつくる能力」ということは必ずしも多くの企業が必要と認めるものではないといえよう。

多くの企業でもつとも必要と認めた個々の能力は「責任をもつて仕事をすること」であり、「与えられた仕事を一生懸命にやること」であり、そして「規律や時間を守ること」など、いわゆる勤労意欲の高さであつて、実際に仕事を上手になしとげる能力や仕事が早く出来ることではないようである。

(結果の33~39まで)

(7) 以上は、いわば技能者にとって必要と思われる能力の総合的な評価であるが、その中でも特に必要な「技能」と「専門知識」の職場での評価を分析すれば、概ね次のようになる。すなわち、入職時の能力を分析すると、専門的教育を5年にわたつて受けてきた高専卒業者と、多くの場合、工業高校以外の高校を卒業した後に職場教育を受けた総高訓の高卒修了者を比較した場合、それに、工業高校を卒業した者と工業高校以外の高卒者とを比較した場合、職場における評価にはかなり明瞭な差がみられ、教育機関別の技能的、専門的教育の効果は、職業教育を受ける期間の長いほど、高く評価されている。しかも、各教育機関出身者とも、入職時に位置づけられた能力は、かなり長期にわたつて、ほとんど同じ割合で変化していることがわかり、技能者として生活しようとする者にとって、教育機関の選定は、本人の職場生活を左右する大きな影響を示すものであるといえる。とくに、教育内容と仕事の内容との対応関係がない工業高校以外の高卒者の技能職入職は、進路選択上、また将来にわたつて職業生活をする上で大きな問題を提起しているといえよう。

(結果の45～51より)

(8) また、能力の比較をしようとする場合、教育を受けた期間の長短による効果を考慮して、すなわち、年齢別に評価しなければ同じ尺度による評価にはならない。そこで、同じ年齢者同志の比較をしたところ、さきの「修了生研究(1)」において、総高訓の中卒修了者は入職後3年目にして一つの壁につきあたり、他の訓練を受けていない同僚と同じ程度の能力となり、さらにはリードを許す結果になると報告したことは、今回の分析においても実証された。しかし、その比較の対象は工業高校の卒業者であつて、「他の訓練を受けていない同僚」というのは非工業課程の教育機関の出身者ではないことがわかつた。その意味で、総高訓の中卒修了者にとって3年目の壁という現象は、工業高校以外の高卒者のポイントと接近する4年目(22才時)が壁であるといえよう。

(9) 職業訓練校の修了者に対する企業の期待は高く、今後ともその傾向は高まるものと思われる。しかし、とくに中卒訓練生の場合、訓練生の人間的成長をうながすような教科の編成をすることが強く期待されている。大部分の訓練生にとって総高訓での教育は最後の教育機会であること、また、一般に修了者に対し、人間的な成長に関する要求の高いことなどを考慮すると、人間の基礎づくりに必要な教科編成が必要であると考えられる。(結果の79および81の自由記述欄(A4)の個別的記述より)

(10) なぜならば、一般に企業の、それも生産現場でより強く要求しているものは、実際に技能者としてものをつくる能力を必要としていることのほかに、社会生活を営む上で人間関係を円滑にさせるための潤滑油として作用すべき能力を、総高訓の教育の中で身につけることが必要であるとし、その能力は、一般教養科目を強化することによつて身につけさせることが望ましいという考えをもっているのではないかと推測できるのである。このことは本調査の分析のうち、いくつかの質問事項についても関連して読みとることができるが、とくにB・Q14で“生活指導”の強化を要望する者の高く表明されていることは深く関連しているものと思われる。すなわち、一般教養は多くの場合、社会的常識、礼儀等に関連してとらえられることが多く、その意味で、一般教養科目＝社会性の涵養(生活指導)というパターンで理解がなされているように思われるからである。

それは、“社会性の涵養”の問題が、それほど企業において切実に考えられていることの裏付けでもあろう。総高訓の修了者が“技能者として成長したい”と志向する割合も、また、“仕事に対するやり甲斐”も他の教育機関出身者に比べて高く認められているとはいえ、それだけで、職場という組織の中で、社会生活を営むことのむずかしいことを意味しているものと考えられるのである。このことは、自由記述欄の記述にもかなりのウエイトで記述されているとおり、企業側から訓練生の人間的成長をうながすような教育を期待する声は強いのである。また、B・Q1において、各教育機関出身者の

特性について分析した結果からも、総高訓の中卒修了者には積極的に非好意的（30%以上の否定）に回答された項目（A・Q1で用意された18項目のうちには、比較分析するに不適當な項目「専門知識」、「指導力」、「作業能力」、「仕事」の4項目も含まれており、そうした項目を除いて分析すると）は、「自主性」、「社会性」、「教養」、「個性的」、「合理的」などの5項目にもおよび、また、項目に若干の相違はあるが事業内訓練の修了者も5項目にわたって非好意的に回答されていること、さらに、それらの項目は対象的に総高訓の高卒修了者には「利己的」を除いていずれも非好意的には回答されていないことなど、低学歴のまま職業教育を受けている人に特徴的にみられるのである。

この原因を総高訓修了者に限定して考えてみると、まず第1に、高校進学者と訓練校入校者との資質の相違、すなわち、表29（「総高訓生の素質調査」訓大調査研究報告書第22号）よりわかるとおり、総高訓入校者と私立高校職業科入学者との間にはさして差はないが、公立高校進学者（普通科、職業科とも）、および私立高校普通課程進学者との間には有意差が認められること、第2に、高校における3年間と総高訓における2年間の間にみられる1年の差のもつ意味、さらにその教育機関で行なわれるところの教科の内容の相違をあげることができる。とくに教科の内容については総高訓の普通学科300時間（全体比9%）に対して高校機械科2870時間（全体比82%）と時間配分に大きな差のあることが影響していると考えることができよう。（結果の60から64、および79、81の自由記述内容A4より）

表 2 9 進路別知能の平均値

年次	項目	種類 課程		公立高校		私立高校		職業訓練		就職	工専
		普通	職業	普通	職業	総訓	専訓				
45	平均	58.7	54.0	51.9	47.3	47.3	43.0	44.2	60.9		
	標準偏差	6.9	7.0	7.4	6.9	8.0	10.8	9.5	6.6		
	人数	420	442	194	110	113	(8)	138	33		
44	平均	58.5	55.1	47.4	46.2	45.5	49.5	41.1	54.1		
	標準偏差	9.7	7.3	9.7	3.9	8.0	7.3	10.8	7.8		
	人数	212	197	32	(6)	93	(4)	104	17		
43	平均	59.4	55.9	51.5		49.8	—	43.3	—		
	人数	171	126	72		41		81	—		

訓大調査研究報告書第 2 2 号
 “ 総高訓生の素質調査 ” より

図 6 高等訓練課程第一類（機械科）の時間配分

2年 3,400時間

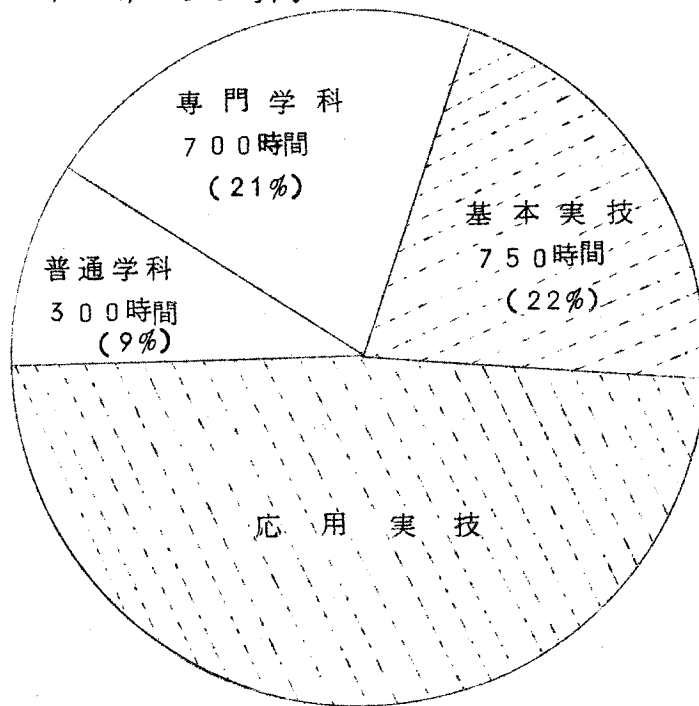


図 7 高等学校機械科（全日制）の時間配分

3カ年 3,885時間

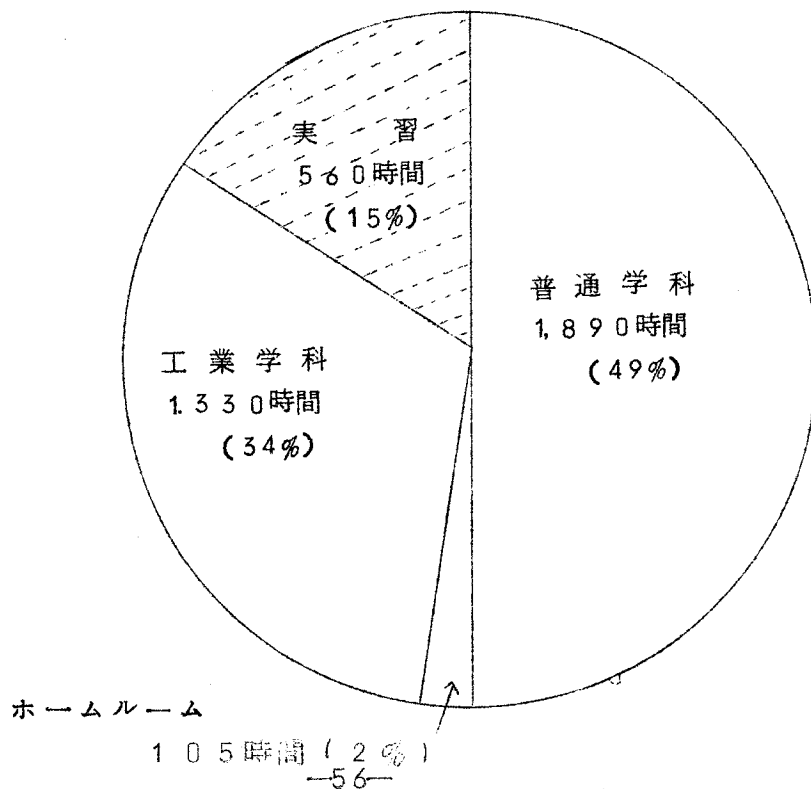
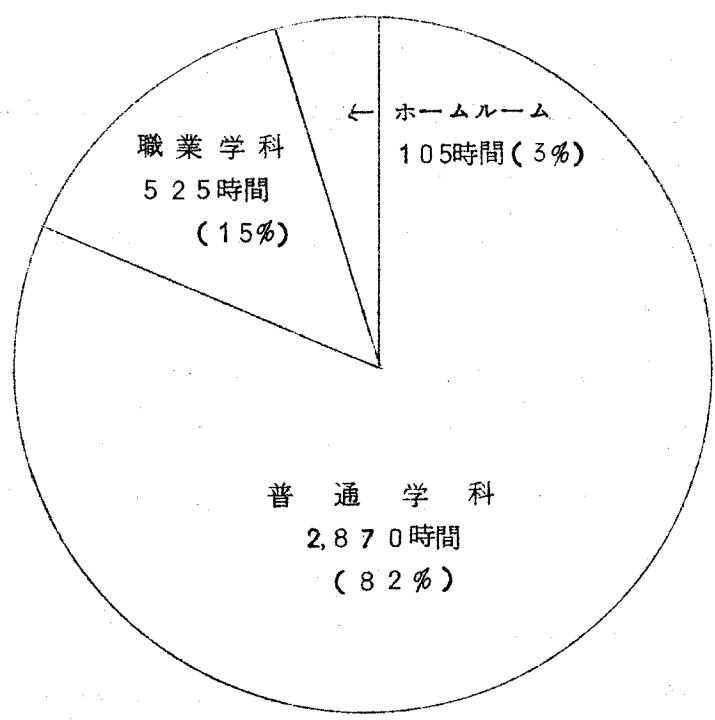


図 8 高等学校普通科（全日制）の時間配分

3カ年 3,500時間



- 注 1. 普通学科、専門学科、基本実技の時間は最小限の時間を示すものである。
2. 応用実技の時間の割合は、それぞれに示した訓練総時間内における最大限を示すものである。
3. 図 6 ~ 8 の出典労働省